

第1回 雇用・人づくりワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：令和元年11月15日（金）16:30～16:50

2. 場所：合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員）大槻奈那（座長）、水町勇一郎（座長代理）、夏野剛、中室牧子、
御手洗瑞子、菅原晶子

（政府）田和内閣府審議官

（事務局）井上規制改革推進室長、彦谷規制改革推進室次長、
大森参事官、小見山参事官、小室参事官

4. 議題：

（開会）

1. 雇用・人づくりワーキング・グループの運営方針について

（閉会）

5. 議事概要：

○大森参事官 それでは、時間になりましたので、開始させていただきたいと思います。
第1回「規制改革推進会議 雇用・人づくりワーキング・グループ」を開催いたします。

本日の議題は、お手元の議事次第にございますとおり「1. 雇用・人づくりワーキング・
グループの運営方針について」でございます。

恐縮ですが、報道関係者の方は、ここで退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○大森参事官 それでは、議事に入る前に、連絡事項がございます。

本ワーキング・グループにおいては、議事録を公開することになっております。

また、会議終了後、事務局より記者ブリーフィングを行うこととしておりますので、あ
わせて御承知おきください。

それでは、以降の議事進行につきましては、大槻座長をお願いしたいと思います。大槻
座長、よろしく申し上げます。

○大槻座長 ありがとうございます。

今般、議長からの指名によりまして、本ワーキング・グループの座長を務めさせていた
だきます、大槻でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず会合に先立ちまして、座長が座長代理を指名することになっておりますので、恐縮
ながら、指名をさせていただきます。

当ワーキング・グループの座長代理として、水町委員を指名させていただきたいと思

ます。水町委員、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日は、初回ということですので、委員の皆様から一言ずつ御挨拶を頂戴できればと思います。ちょっと短いかもしれませんが、1分ぐらいの感じで、お名前と今の問題意識ですとか、そういったことを少しお話しいただければと思います。

私は、大槻と申します。よろしくお願ひします。証券会社と大学で働いておまして、大学では、MBAなど、どちらかという、職業人に対する教育などに携わっておる者でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、水町座長代理、お願ひいたします。

○水町座長代理 東京大学の水町と申します。専門は労働法で、このワーキング・グループは、雇用・人づくりということですが、雇用について、私のこれまでの経験とか、知識で提供できるものがあれば、貢献させていただきたいと思っています。かつて規制改革会議の雇用ワーキング・グループの専門委員として入ったことがありますが、今回は委員として、参画させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○大槻座長 よろしくお願ひします。

御手洗委員、お願ひします。

○御手洗委員 気仙沼ニッティングの御手洗と申します。気仙沼で編み物の事業を行っております。弊社は、震災後にいろんな人が仕事をできる環境をつくらうということで立ち上げておまして、20代前半から上は80歳までの人が仕事をしております。普段はかなり現場に近い仕事をしておりますので、雇用という点、保育・教育に関しても、現場の知見を生かしていけたらと思っています。特に地方に関しては、今、学校の統廃合が進んでおりますので、補完的な意味でも、遠隔授業には積極的に取り組んでいかないと、現場がもたないということを、普段、目にしておりますので、そういったことも含めて、お力になればと思っています。よろしくお願ひいたします。

○大槻座長 よろしくお願ひします。

中室委員、お願ひします。

○中室委員 慶應義塾大学の中室でございます。専門は経済学なのですが、私の問題意識を一言で申し上げたいと思います。戦後ずっと続いてきた改革のやりっ放しをもうやめたいと思っておまして、改革をやるのはいいのですが、その後、何が起こって、どういう点が改善可能なのかということをきちっと検証しないと、限られた時間やお金を有効に使うことができないのではないかと考えております。その点、Evidence Based Policy Makingなどについて、海外では既に標準的に実装されている考え方ではありますが、我が国でも定着を目指して頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大槻座長 よろしくお願ひします。

夏野委員、お願ひします。

○夏野委員 夏野です。私はいろんなことをやっていて、経営者もやっていますし、大学

で学生を送り出す立場にもあって、なおかつ、最近、話題のN高を経営していたりして、いろいろな局面からこのワーキング・グループに貢献できればと思っております。2年任期ですけれども、最初の1年で、何か具体的なものを残したいという思いで、参加したいと思えます。よろしくお願いします。

○大槻座長 よろしく申し上げます。

きょうは、ワーキング・グループの構成員に加えまして、菅原委員にも御同席いただいております。運営規則によりまして、議決権といったものはないのですけれども、御発言は御自由にいただけますので、どうぞよろしくお願いします。

○大槻座長 それでは、議題「1. 雇用・人づくりワーキング・グループの運営方針について」に入らせていただきたいと思います。

資料1につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○大森参事官 お手元の資料1に基づき、説明させていただきます。読ませていただきます。

「雇用・人づくりワーキング・グループの運営方針について（案）」。

「1. 運営の基本方針」。人口減少社会の進展による人手不足経済への対応及び未来を支える人材の育成という視点のもと、雇用、人づくりに関するテーマについて効果の高い規制改革に取り組む。

「2. 審議項目」。

(1) 重点的に取り組む課題。

①ライフステージに応じた多様な働き方や様々な働き手の就業支援。若干、口頭で補足させていただきます。ライフステージにおけるその時々の人々の能力や希望、環境などに応じた働き方やスタイルの選択肢を増やし、規制改革の観点から支援していくということが、そのコンセプトでございます。

②イノベーション人材育成の環境整備。前会議にて取り組んだICT、環境整備等のフォローアップに努めるとともに、未来を支える人材を育成するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

(2) 規制改革実施計画（令和元年6月）など過去の成果のフォローアップ。規制改革実施計画（令和元年6月）等に盛り込まれている規制改革項目のうち、以下の項目についてフォローアップを予定する。

①年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み。

②福祉及び介護施設における看護師の日雇い派遣に関するニーズの実態調査と公表。

③高校生の就職のあり方の検討と支援の強化。

④兼業・副業の促進。

⑤テレワークの促進。

⑥最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育の実現に向けた工程表の取りまとめ。

⑦学校のICT環境整備に向けた取り組み状況。

⑧教育における情報の利活用の促進に向けた取り組み状況。

「3. 答申等」。来年6月を目途とした答申の取りまとめに向けて、個別の審議項目ごとに検討を行う。また、必要に応じて意見書を取りまとめる。

以上でございます。

○大槻座長 ありがとうございます。

今の点について、御質問、御指摘等がございましたら、お願いいたします。夏野委員からお願いします。

○夏野委員 これはワーキング・グループなので、ぜひ提案したのですが、今のように書いてあることを読むのは、全部やめませんか。

○中室委員 やめましょう。

○夏野委員 時間の無駄で、しかも、先に配ってれば、あっという間に読めるし、黙読のほうが音読より早いのは目に見えていますので、霞が関の常識に反するかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

○大槻座長 確かに進め方については、これから少しずつ、さまざまな形で、今までとは違った形でやっていければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。御手洗さん、どうぞ。

○御手洗委員 今回、雇用・人づくりワーキング・グループというのは、雇用、仕事に関するところと、あと、教育と保育というのが、大きな柱として、このグループに統合されたという認識なのですが、審議項目の(1)重点的に取り組む課題のところ、就業支援と人材育成の環境整備となっていて、保育が柱としてきちんと立っていないと思います。

○大槻座長 事務局から何かございますか。

○大森参事官 結論としては、保育も包含していると考えております。女性の就業支援という観点から、保育というテーマも取り込んで、このテーマのもと、御議論いただければと考えております。

○大槻座長 ありがとうございます。

今のところ、項目立て、章立てということなので、その中に包含するところは、我々自身が決めていけるところだと思うので、そこもあわせて、頭出し的に話し合えればと思います。

ほかにいかがでしょうか。夏野委員、お願いします。

○夏野委員 確認なのですが、重点的に取り組む課題が、私たちがこのワーキング・グループでやっていく大きな柱ということで、この中にいろんな項目が設定され、それと同じぐらいの意味合いで、過去の成果のフォローアップというか、過去に提案されていること、①～⑧がちゃんとなされているかどうか、ここでウオッチしていく、あるいは議論していくということだと思うのですが、具体的に後ろのほうの進め方がありましたら、教えていただければと思います。

○大槻座長 お願いします。

○大森参事官 それぞれのフォローアップ項目につきましては、検討のプロセス等が、過去、規制改革実施計画で規定されておりますので、その期限に応じて、進行状況を都度ヒアリング、場合によっては、このワーキング・グループの場で、その計画を実施しております関係省庁からその内容をヒアリングし、委員の皆様にご議論いただくという段取りになろうかと思われま。

○夏野委員 早い段階で(2)の①～⑧について、今、こんな状況にありますというのは、ブリーフィングなり、書面でいただけるなり、情報提供がされるという理解でよろしいでしょうか。

○大森参事官 物によりましては、基本的には令和元年度内のものが中心になっておりますので、各々そのスケジュール感に合わせて、御報告させていただくことになろうかと思われま。

○大槻座長 項目が多いので、ビジュアライズしたようなものをいただいて、それでシェアしたほうがいいのかも。アクションプラン的に、いつまでにこれが出てくるということが、見えたほうがいいのかも。

○大森参事官 かしこまりました。

○大槻座長 ありがとうございます。

菅原委員、お願いします。

○菅原委員 ワーキング・グループの正式メンバーではありませんが、発言させていただきます。今の夏野委員あるいは御手洗委員の発言に加えてですが、(2)に書かれているものは、あくまでも令和元年6月ということで、早々に関係省庁から結論が出てくるものです。座長もおっしゃっていたように、過去に重点項目として掲げて改革が進んでいないものなど、保育なども数多く課題が残っている記憶がありますので、一度整理をきちんとしていただきたいと思います。

項目をチェックする際には当初の目的を達成したかが重要で、閣議決定したものの、検討過程でハードルが下げられているものなどがあると思われま。そうした項目については、改めて委員で話し合っ、再度、重点項目として挙げるか否かを検討していかれたほうが良いと思われま。

○大槻座長 いずれにしても、工程表は、比較的一覧性のある網羅的なもので、御指摘いただいたような日程感がわかるようなものをいただけると、ありがたいという気がいたし。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

それでは、ここまでのところで、よろしいでしょう。

本日、御議論いただきました「1. 雇用・人づくりワーキング・グループの運営方針について」につきましては、きょう、皆さんにいただいた意見なども踏まえて、今後、必要な検討・修正を加えた上で、次回の規制改革推進会議で報告することにいたし。

つきましては、今後の内容修正については、座長一任ということで、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○大槻座長 ありがとうございます。

本運営方針については、次回の規制改革推進会議にて、他のワーキング・グループからも同様に報告をされる予定でありまして、全体と歩調を合わせるために、今後より具体的な表現等を加える可能性もありますので、よろしく願いいたします。

さて、次は事務的な連絡に移りたいと思いますので、事務局からお願いします。

○大森参事官 次回のワーキング・グループの日程につきましては、追って事務局から御案内申し上げます。

○大槻座長 ありがとうございます。

それでは、きょうは、こちらで会議を終了させていただきます。お忙しい中、お集りいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様には、連絡事項がございますので、そのままお残りいただきまして、傍聴者の皆さんに御退室をお願いできればと思います。